

2022年2月4日 策定

2023年6月26日 更新

株式会社ダスキンヘルスケア北陸 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 行動期間 2022年4月1日～2025年1月31日までの2年10カ月間

2. 行動計画

(目標1) 産前産後休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策1) 2022年4月～ 各制度の情報収集・分析

2023年4月～ 従業員へのヒアリング、分析結果を周知

2024年4月～ 各制度の周知と案内書の掲示（パンフレットの設置）

該当者があった場合に、各制度の活用推進や、給付・休業の取得を行う。

(目標2) 全従業員を対象として、年次有給休暇の取得率45%以上を目指す。

(対策2) 2022年2月～ 現場環境分析

2023年2月～ 取得率アップを目指す

2024年2月～ 取得率アップ状況の確認

【参 考】 年間有給取得率(付与日数/使用日数) : 2020年度 対象:全従業員 41.8%
2022年度 対象:全従業員 43.5%

以上